

令和 8 年第 2 回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第 3 号）

令和 8 年 3 月 13 日（金曜日） 午前 10 時 00 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 9 号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 16 号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 25 号 令和 8 年度羽幌町一般会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 26 号 令和 8 年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 27 号 令和 8 年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 28 号 令和 8 年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 29 号 令和 8 年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 10 議案第 30 号 令和 8 年度羽幌町水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 11 議案第 31 号 令和 8 年度羽幌町簡易水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 12 議案第 32 号 令和 8 年度羽幌町下水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 13 同意第 1 号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 14 発議第 2 号 議員の派遣について
- 第 15 発議第 3 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○追加日程

- 第 1 議案第 33 号 焼尻小中学校改修工事請負契約について
- 第 2 同意第 2 号 羽幌町教育委員会教育長の任命について

○出席議員（10 名）

2 番 金 木 直 文 君	3 番 阿 部 和 也 君
4 番 逢 坂 照 雄 君	5 番 村 上 雄 也 君
6 番 小 寺 光 一 君	7 番 磯 野 直 君
8 番 舟 見 俊 明 君	9 番 工 藤 正 幸 君
1 0 番 平 山 美知子 君	1 1 番 村 田 定 人 君

○欠席議員（1名）

1 番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 主 幹	村 上 達 君
総務課総務係長	逢 坂 信 吾 君
総 務 課 情 報 管 理 係 長	和 田 広 夢 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
デジタル推進課長	竹 内 雅 彦 君
財 務 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 主 幹	門 間 憲 一 君
財務課税務係長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	大 平 良 治 君
福 祉 課 長	高 橋 伸 君
福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	高 本 勇 一 君
福祉課子ども係長	高 橋 司 君
福 祉 課 国 保 医 療 年 金 係 長	斉 藤 悠 理 君
健 康 支 援 課 長	棟 方 富 輝 君
健康支援課参事	奥 山 洋 美 君
健康支援課主幹	清 水 雅 代 君

健康支援課 介護保険係長	山 川 恵 生 君
健康支援課 地域包括支援 センター室 地域包括支援 センター係長	上 田 千歌子 君
建設課長	笹 浪 満 君
建設課 管理係主査	石 垣 亮 輔 君
上下水道課長	渡 辺 博 樹 君
上下水道課長補佐	熊 谷 裕 治 君
上下水道課 業務係長	小笠原 聡 君
農林水産課長	敦 賀 哲 也 君
農林水産課長補佐	杉 野 浩 君
商工観光課長	三 上 敏 文 君
商工観光課長補佐	木 村 謙 彦 君
商工観光課 観光振興係長	小笠原 悠 太 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
天売支所長	大 西 将 樹 君
焼尻支所長	藤 井 延 佳 君
学校管理課長	葛 西 健 二 君
学校管理課長補佐 兼 学校給食 センター所長	佐々木 慎 也 君
社会教育課長 兼 公民館長	宮 崎 寧 大 君
社会教育課主幹	木 村 康 治 君
監査室長	木 村 和 美 君
農業委員会 事務局長	敦 賀 哲 也 君
選挙管理委員会 事務局長	伊 藤 雅 紀 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴 木 繁 君
--------	---------

總務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
	坂本樹君

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、

8 番 舟 見 俊 明 君 9 番 工 藤 正 幸 君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は 1 番、佐藤満君であります。

会議規則第 21 条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 9 号、議案第 16 号、議案第 25 号～議案第 32 号

○議長（村田定人君） 日程第 3、議案第 9 号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、日程第 4、議案第 16 号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、日程第 5、議案第 25 号 令和 8 年度羽幌町一般会計予算、日程第 6、議案第 26 号 令和 8 年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 7、議案第 27 号 令和 8 年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 8、議案第 28 号 令和 8 年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第 9、議案第 29 号 令和 8 年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第 10、議案第 30 号 令和 8 年度羽幌町水道事業会計予算、日程第 11、議案第 31 号 令和 8 年度羽幌町簡易水道事業会計予算、日程第 12、議案第 32 号 令和 8 年度羽幌町下水道事業会計予算、以上 10 件を一括議題とします。

本案については、本議会において羽幌町各会計予算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果については、会議規則第 41 条の規定により、羽幌町各会計予算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長、小寺光一君。

○予算特別委員会委員長（小寺光一君）

令和 8 年 3 月 13 日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

羽幌町各会計予算特別委員会

委 員 会 審 査 報 告 書

- 議案第 9 号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
議案第 16 号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
議案第 25 号 令和 8 年度羽幌町一般会計予算
議案第 26 号 令和 8 年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 27 号 令和 8 年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 28 号 令和 8 年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
議案第 29 号 令和 8 年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
議案第 30 号 令和 8 年度羽幌町水道事業会計予算
議案第 31 号 令和 8 年度羽幌町簡易水道事業会計予算
議案第 32 号 令和 8 年度羽幌町下水道事業会計予算

本委員会に付託のあった上記事件について審査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 付託された議会 令和 8 年 3 月 11 日（第 2 回定例会）
- 2 委員会開催年月日 令和 8 年 3 月 11 日～12 日
- 3 審査の経過及び結果

本委員会は、理事者側から各会計予算内容等の説明を求めた後、予算関連議案、各会計予算の審査を行いました。

各委員からは活発に質疑があり、また、提言もあり、それぞれ慎重な審査の結果、本委員会はいずれも原案のとおり可決すべきと決定を見たので報告します。

○議長（村田定人君） 本案については、全員の議員をもって構成する羽幌町各会計予算特別委員会において十分に審査が尽くされておりますので、質疑並びに討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

これから議案第 9 号、議案第 16 号、議案第 25 号から議案第 32 号までの 10 件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、10 件いずれも原案どおり可決するものであります。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、予算関連議案として議案第 9 号、議案第 16 号、令和 8 年度各会計予算として議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 30 号、議案第 31 号、議案第 32 号、合わせて 10 件については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎同意第1号

○議長（村田定人君） 日程第13、同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町北5条1丁目3番地の1、氏名、立花恵、生年月日、昭和50年2月17日生まれ、51歳。

現委員であります立花恵氏が令和8年4月30日付をもちまして任期満了となりますことから、氏の人格、識見から、引き続き税務行政にご尽力をいただきたいため、羽幌町固定資産評価審査委員会委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することにします。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

◎発議第2号

○議長（村田定人君） 日程第14、発議第2号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究等のため、本日より次期定例会までの間、本議会が必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、諸般の事情による派遣日程等の変更があった場合、その他緊急を要する派遣事案があった場合は、議長にその内容決定を一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第 3 号

○議長（村田定人君） 日程第 15、発議第 3 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事務調査について、それぞれの委員長から会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 3 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎日程の追加

○議長（村田定人君） お諮りします。

ただいま町長から議案第 33 号及び同意第 2 号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号及び同意第 2 号を日程に追加し、追加日程第 1 及び追加日程第 2 として議題とすることに決定しました。

◎議案第 33 号

○議長（村田定人君） 追加日程第 1、議案第 33 号 焼尻小中学校改修工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、笹浪満君。

○建設課長（笹浪 満君） ただいま上程されました議案第 33 号 焼尻小中学校改修工事請負契約について、提案いたします内容と、その理由をご説明申し上げます。

地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり契約を締結する。

令和 8 年 3 月 13 日提出、羽幌町長。

契約の内容について申し上げます。契約の目的は、焼尻小中学校改修工事。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は 2 億 8,600 万円、うち消費税額 2,600 万円を含むものでございます。

契約の相手方は、旭川市 6 条通 3 丁目 2473 番地、新谷建設株式会社代表取締役社長、新谷逸生であります。

提案の理由であります、本工事契約の予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご決定賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村田定人君）　これから議案第33号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君）　これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第33号　焼尻小中学校改修工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎同意第2号

○議長（村田定人君）　追加日程第2、同意第2号　羽幌町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　同意第2号　羽幌町教育委員会教育長の任命について提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町南町37番地の21、氏名、藤岡典行、生年月日、昭和29年5月12日生まれ、71歳。

現教育長であります濱野孝氏が令和8年3月31日付をもちまして任期満了となるため、氏の人格、識見はもちろんのこと、長年培われた行政経験の下に教育行政にご尽力をいただきたいと考え、藤岡典行氏を羽幌町教育委員会教育長としてご同意賜りたく、提案申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君）　これから同意第2号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君）　これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準に基づき省略します。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 羽幌町教育委員会教育長の任命については同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

したがって、令和8年第2回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前10時18分）